

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体で理念と運営方針を掲げ、事務所に大きく掲示しています。事業所独自の理念もスタッフとミーティングで話し合い決定しています。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所に大きく掲示しており、勤務した時やミーティングの時に内容を確認しています。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ご家族の面会時や地域運営推進会議で理念についての説明をして理解して頂けるように努めています。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日常的に散歩や買い物をする時に、挨拶をするように努めています。回覧板を廻す時に、スタッフの顔を覚えて頂き、親密な関係になれるように努力をしています。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	回覧板の公民館だより等で行事の情報を収集して、地域のお祭り等に入居者と一緒に積極的に参加しています。地元のお祭りの訪問や中学校の体験学習を実施して、地域との交流を深めています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域運営推進会議等で地域の方から地域で暮らしている高齢者からの情報を集めて、相談に応じたり、状況によっては高齢者の家を訪問し、現問題の把握に努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果はミーティングでスタッフに伝達し、改善に向けての方法を話し合っており、実践しています。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度地域運営推進会議を開催しサービスの実際や利用者の状況を参加した皆様に伝達しています。又会議の最後に皆様から事業所への助言や要望を伺って、サービスの向上に生かしています。平成21年度の地域運営推進会議は3月と5月に実施しています。次回は7月24日に開催予定です。内容としては消防署立会いの元で地域の方にも参加して頂き、避難訓練を実施します。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	平成21年度の4月から地域包括支援センターの担当が変更されましたので、これから交流を深めて、情報交換を行い、地域貢献に努めたいと思います。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は集団実施指導に参加しています。ご家族には契約時に説明しています。また、内部で行う研修等で勉強会を行っており、参加出来なかったスタッフに対しては、ミーティングの中で伝達研修を行っています。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1度、ふれあい会内部研修の中で、高齢者虐待について研修を行っています。それぞれのスタッフが自分自身を振り返り、虐待に至る前に、自分の対応は相手である利用者にとってどのような影響を与えているのかを考えます。また、日々の業務の中で、お互いに注意をしあえるような体制にしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書・重要事項説明書については、契約時に時間をかけて十分説明をしています。利用者や家族に対しては、不安点や疑問点があれば、その都度説明して、納得と理解を頂いています。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	スタッフ全員が利用者から意見や不満があった時は、しっかり話を聞き、記録に残しています。外部に対しては利用者に地域運営推進会議に参加して頂いて、意見を聞いています。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ふれあい通信で月に一度、健康状態や行事の様子・生活の状況や介護計画実施状況を画像を取り入れて、来月の予定や連絡事項を加えて報告をしています。金銭管理については、毎月の請求時に出費明細書に領収書を添付して、郵送しています。事故等緊急性の事態に対しては、すぐに報告して、安心して頂いています。職員の異動についての報告は、面会の都度させて頂いたり、ふれあい通信の中でもお知らせをしています。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設けて、面会時に利用出来るようにしています。出された意見や要望はミーティングで話し合い、改善に努めています。また、地域推進運営会議や面会時に意見を直接お聞きしています。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のミーティングと半年に一度の管理者との面談・本部責任者との面談でスタッフの意見を聞いています。また、日常の勤務でも細めにコミュニケーションを図るように努め、その都度意見を聞いています。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	勤務表に関しては、入居者の状況に応じて、スタッフの人数を増やしたりする等、柔軟に調整をしています。勤務の変更に関しては管理者の意見だけではなく、出来るだけスタッフの意見も聞いています。スタッフの体調不良等で急な休みの際にスタッフが不足する場合は、本部のスタッフに応援として入ってもらうこともあります。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>スタッフの固定化と顔馴染みのスタッフにより、利用者の支援が出来るように最善を尽くしています。スタッフの離職や異動がある時は事前に十分に説明し、引継ぎをしっかりと行い、利用者へのダメージが少ないように配慮しています。</p>		
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用については、事前に本部責任者と管理者と相談をして行っています。年齢や性別・経験等で判断せず、面接の内容を重視しています。スタッフが働きやすいように、業務に対して等気軽に意見が言えるように、配慮しています。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>法人代表・管理者は外部研修で人権教育を学び、スタッフに対して教育をしています。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>新人スタッフに対しては、ベテランのスタッフを指導係として付けています。業務内容をわかりやすく説明して、新人スタッフが理解出来ない時は時間をかけて、その都度説明しています。月に1度内部研修があるので、出来るだけ多くのスタッフに参加してもらっています。スタッフ全員に半年毎に自分の個人目標を決めてもらい、その目標が達成できるようにしています。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>現在も地域の事業者交流会や研修に参加できていませんので、これから研修に参加し、同業者との交流を深めて、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質の向上に努めたいと考えています。</p>		
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>本部よりエリア長を配置し、仕事上の悩み事等を随時相談できる体制を整えています。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>本部責任者やエリア長が現場に来て、入居者とスタッフの状況の把握に努めています。スタッフが向上心を持って働けるように、人事考課を本人と管理者・エリア長・本部責任者が作成し、能力にに応じた評価をして、スタッフの意欲を引き出すように努めています。また、資格取得を支援する為、試験対策として勉強会も行っています。</p>		
<p>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>体験入居の前に事前訪問を行い、顔を合わせて会話をすることで、ご本人の状況を知り、信頼関係を築ききっかけを作ります。</p>		
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事前訪問時にご家族の困っていることや求めている事等をゆっくりお聞きして、現状を受け止める努力をしています。</p>		
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>電話での問い合わせや見学時にご本人・ご家族のお話しをお聞きして、現在必要としている支援は何かを見極めて、事業所だけのサービスに固執せず、さまざまなサービスの利用を考えて、提案をしています。</p>		
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>見学時や事前訪問時に本人様やご家族から情報を集め、その情報を現場のスタッフに伝達して、入居時にご本人が違和感を持たずに受け入れやすいような雰囲気を作っています。ご家族との連絡も密に行い相談しながらサービスを行っています。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>				
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者様と一緒に日常生活を送る中で、スタッフも感動や笑いを入居者様と共にわかちあっています。入居者様の過去の経験等からスタッフもいろいろ学び、共に支え合う関係を作っています。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えている関係を築いている	面会時に本人様の状況をご家族に説明しています。特変時はご家族に随時連絡をして、月に一度ふれあい通信でも本人様の生活の様子を細かくお伝えしています。情報を共有する事で、共通の認識が出来て、信頼関係を作っています。又ご家族に行事の参加のお知らせをしています。ケアプランについても、ご家族の意向をお聞きして、ケアプランの作成に役立てています。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族との電話での会話や外出・外食の機会を作っています。面会時には本人様とご家族と一緒に過せるように配慮しています。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人一人の生活歴を大事にして、出来るだけ昔からの生活習慣を変えずに生活出来るように、地域の馴染みの店や場所等に行ける機会を作っています。友人や知人の面会もあり、友人や知人の情報もご本人やご家族等から伺い、関係が途切れないようにしています。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	人好きな方がいますので、リビングで楽しく歌を歌ったり、会話をしたり等関わりが多く見られます。自分から他者と関わりを持つのが苦手な方に対しては、孤立しないようにスタッフが他者とレクリエーション等を行い、交流出来るように支援しています。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去により、サービスが終了しても、本人様やご家族からの相談があった場合は対応出来るように、信頼関係を持てるように努めています。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様をしっかりアセスメントすることで本人様の意向や希望を理解し、一人一人の思いを尊重した支援を行っています。意思の疎通が困難な方に対しては、ご家族などの情報も参考にしながら、本人の視点に立って、スタッフで協議しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の本人様との会話やケアプラン作成担当のスタッフの聞き取りによって、生活歴や馴染みの暮らし方・生活環境についての情報を把握し、日々の記録やミーティングで情報を共有し全スタッフが把握出来るように努めています。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	担当者が中心となりアセスメントのシートの作成を全スタッフの協力のもとで行っています。本人様が出来る事に注目して、ミーティング等で話し合い、統一を図っています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者が中心となり、本人様との関わりの中で、課題やケアのあり方について考えています。他のスタッフも必要な情報は記録し、担当に協力しています。ミーティングでスタッフ全員で意見交換を行い、原案を作成した後に、サービス担当者会議で、本人様・ご家族・スタッフ・主治医等の意見も踏まえて関係者で話し合い、介護計画を作成しています。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に関しては3ヶ月と半年で見直しを行い、本人様やご家族・スタッフから情報を参考にして、サービス担当者会議で関係者の意見を取り入れて、担当のスタッフが介護計画の継続・修正を行っています。見直しの期間以外でも本人の状態に著しい変化があった場合等に介護計画の修正を行っています。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人の生活の様子や実践したケアは関ったスタッフが個人記録に記載しています。その記録を見て、介護計画の見直しに役立てています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人様やご家族の希望や状況に応じて、病院や外出の付き添い等の必要な支援を行っています。また、ふれあい会本部が中心となつて、要望等がある時は柔軟に対応をしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	年に2回避難訓練を実施し、1回は消防署の立会いの下で実施しており、意見交換を行っています。地区の中学校の福祉体験も受けいえており、年に1回実施しています。又、ボランティアの協力も呼びかけており、毎週火曜日に囲碁のボランティアの方が来苑されています。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人様やご家族の希望で訪問マッサージや訪問理美容のサービスを利用しています。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	本人様やご家族には契約時に権利擁護についての説明をしています。必要な場合は地域包括支援センターに連携を取る様になっています。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人様が利用されていたかかりつけ医を今後も希望されるのか、本人様とご家族に確認しています。もし、受けない場合は事業所の協力医療機関と契約して頂き、週に1度往診を行っています。緊急時でも対応が出来るように、24時間体制で医療機関との連携を図っています。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主治医より紹介を受けた専門医に相談をして、診断も受けています。利用者やご家族に対しても、その都度説明をしています。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	事業所の協力医療機関の看護師に日々のバイタルを介護日誌で報告しています。毎週1回利用者の健康状態を確認して頂くために訪問して頂いています。緊急時は24時間体制で連携を取り、指示を受けています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は本人様の日常生活状況や嗜好・性格等の情報を医療機関に伝達しています。入院中はスタッフが面会に行ったり、電話連絡で医療機関から情報を得ています。ご家族や医療機関からの情報を基にスタッフ全員が状況を把握し、退院に向けての受け入れの準備をしています。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に看取りの介護についてをご家族に説明して、同意書のサインと印鑑を頂いています。利用者の状態が変化したり重度化した場合はご家族・主治医・看護師・スタッフと話し合いを持ち、全員で意見を出し合い今後の方針を決めています。看取り介護についての同意書は利用者の状態の変化により、その都度説明し、印鑑とサインを頂いています。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人様とご家族の意向に沿って、人生の良い終末を迎える事が出来るように、ご家族と主治医・スタッフが連携を密にして、色々な状況にも対応出来る様に話し合いを持ち、チームとして支援に取り組んでいます。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	自宅や他の施設に転居される場合は家族や施設職員に身体状況や生活状況・性格や支援内容などを含めた情報提供書をお渡ししています。、その後も出来るだけ同じような生活が継続出来るように、サポートして行きます。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	名前は苗字で呼んだり、会話時も出来るだけ敬語を使って対応しています。トイレ誘導時はさりげない声かけをしており、ご本人の同意を得て誘導を行ったり、傷つけない様に配慮しています。個人情報については同意書を準備して、施設長が本人様とご家族に説明して印鑑とサインを頂いています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	洋服の選択や行きたい場所・食べたい物・買い物等をスタッフがサポートしながら、出来るだけ自分で決めて頂いています。実物を見て頂いたり、2つの内から選択して頂くなど、能力に応じた配慮をしています。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中の過ごし方もリビングで過ごされたり、居室で過ごされたりとそれぞれ一人一人のペースで好きなように過ごされています。入浴も毎日実施しており、本人様の希望に沿って、入浴の声かけをしています。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣類の選択は出来るだけ、本人様の好みで決めて頂きますが、自分で選ぶのが難しい方はスタッフが本人様の好みを把握して、衣類を準備しています。マニキュアや化粧をお手伝いして、おしゃれを楽しむサポートもしています。理美容はご家族・本人様の意向により、訪問理美容を利用しています。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューはスタッフの考えだけではなく、利用者の意見も取り入れています。食事の準備をスタッフだけがするのではなく、食材切りや料理の盛り付けは利用者到手伝って頂き、協力して食事も作っています。片付けもスタッフが食器を洗い、利用者に食器を拭いて頂き、協力して行っています。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者の嗜好は一人一人把握しています。出来るだけ本人の要望に答えるように、一緒に買い物に行くなど、日常生活を楽しめるように支援しています。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人一人の排泄のパターンを把握して、それに合わせて、トイレの声掛けや誘導を行っています。排泄の支援に関しても、随時話し合いを行っています。汚染など排泄の失敗があった時も本人が傷つかないようにさりげなく対応をしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴が出来るように、準備をしています。時間帯も出来るだけ本人様の希望に沿うように配慮しています。長湯が好きな方がいますので、ゆっくり入って頂いています。入浴の声掛けも拒否のある方は無理には行わず、時間を遅らせたり、スタッフを交代する等で対応しています。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中は無理のないように、一人一人が自由にリビングで活動したり居室で休まれたりしています。無理をされる方や自分では休む事が出来ない方に対しては、スタッフが休息するように促したり、本人様の状態を見て、スタッフが居室にお連れして休んで頂いています。夜間は照明や室温を調整して、安心して休めるように努めています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	役割としては日々の生活の中で、いろいろなお手伝いをしてもらう事で張り合いや自信を持って日常生活が送れるように支援しています。楽しみごとや気晴らしも、一人一人の好みを把握して、レクリエーションや外出の支援をしています。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理に関しては、一人一人の能力に応じて、大金は困難ですが、小銭は所持されている利用者もおります。買い物で支払いの際は本人様にお金を預けて支払って頂くようにしています。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	あらかじめ日時を決めて、外出や外食の計画を立てて実行していますが、天気のいい日は利用者の希望に沿って、近くの公園やお地蔵様参り・買い物・喫茶店等にお連れしています。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日頃から利用者の言葉に耳を傾けて、願いや思いを理解し、本人様やご家族と協力を得ながら外出の支援をしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀状のはがきを一緒に作成しています。はがきや手紙が届いた場合は、本人様にお渡しし、必要な場合はスタッフが代読をしています。電話は自由に利用して頂き、スムーズに電話が出来るようにスタッフがサポートしています。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会の時間帯はご家族の都合に合わせて対応しています。面会の方法はリビングでスタッフや他の利用者を交えて、賑やかに談笑されたり、お部屋でご家族や友人・知人だけでゆっくり過したりとニーズに合わせて対応しています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループ全体で、身体拘束委員会を設置し、3カ月に一度管理者会議で拘束しないケアについての討議をしています。各施設でもミーティング等で入居者のケアの方法についての見直しを行っています。職場のマニュアルにも身体拘束ゼロへの取り組みを記載して、全スタッフに対しても周知させています。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵はかけていません。時々一人でドアを開けて外に出ようとされる方がいらっしゃいますが、その時はスタッフがさりげなく側に近づき様子をみています。外に出られた方については一緒に付き添い自由に行動が出来るように対応しています。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中はスタッフが連携して声を掛け合い、利用者の所在を把握しています。夜間は居室の多い二階でスタッフが待機して、物音がしたらすぐに対応しています。一階の入居者に対しても、物音がしたらすぐに対応しています。現在センサー等は使用していません。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	危険な物品については、安全のために保管場所を決めています。本人様の希望がある時は状況に応じて提供しています。取り扱いが危険な時はスタッフが細目に見守りをしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	グループ全体で事故やヒヤリハットの内容の見直しを行い、事故とヒヤリハットの違いがわかる基準表を作成してスタッフ全員が認識できるようにしています。事故が発生した時はその日に事故報告書を作成して全スタッフで予防対策の検討と管理者よりご家族への説明と報告をしています。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	月に一度各施設の担当者が集まり、医療担当者会議を行っています。その時に応急手当の方法や病気について調べて、レポートを作り発表しています。担当者はミーティングで会議内容の報告をして、全スタッフが理解出来るようにしています。また消防署の救命救急講習も定期的に行い実施しています。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域運営推進会議の内容として、利用者のご家族・地域の方(民生委員)の協力で年に2回避難訓練を実施しています。また、地域の方に協力頂く為に事前に事業所で作成した避難訓練の計画書をお渡しし、意見や質問を頂いています。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	契約時にご家族と予測されるリスクについて情報を頂いています。その後も面会時等に予測されるリスクについても相談をしています。毎月発送しているふれあい通信でも一人一人のリスクに対する情報と対応策を報告させて頂いています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者一人一人のいつもの状態を把握し、いつもと様子が違う時は身体の具合を聞いたり、バイタル測定を行っています。健康状態については細めに記録し、他のスタッフにも口答で申し送りを行っています。速やかに管理者や主治医に連絡を取り、報告して指示を受けています。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬については、処方された際に、薬剤師より詳しい説明を受けています。説明を受けたお薬の情報については申し送りノートに記載し、全スタッフが確認し、把握しています。また、処方箋についても一人一人の情報を個別にファイルしていますので、すぐに確認する事が出来ます。お薬の準備については、スタッフがダブルチェックをする事で誤薬や飲み忘れがないように努めています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事面では出来るだけバランスの良い料理を提供しています。野菜や果物等便秘に良い食べ物は出来るだけ召し上がって頂いています。運動については、定期的に外への散歩や体操をしてもらうことで便秘の予防に努めています。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に利用者の状況に応じた口腔ケアの声掛けや誘導・介助を行っています。週に1回協力歯科医療機関の往診があり、口腔ケアと義歯の消毒等を実施し、指導も受けています。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の生活の中で利用者一人一人の食事と水分の摂取量を把握し量が少ない方に対しては、好みの食べ物を提供したり、細めに水分補給を促す等の対応をしています。食事の摂取量が著しく少ない方に対しては主治医の指示の基でエンシュア(経管栄養剤)を提供しています。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	グループ共通の介護サービスマニュアルに感染症の予防の対策が明記されています。またグループ内での内部研修で感染症についての知識を各施設のスタッフが学んでいます。インフルエンザに関しては年に一度、利用者とスタッフが予防接種を受けています。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材については、毎日賞味期限の確認をし、野菜については冷蔵庫に入れた日付けを記入することで、新鮮で安全な食材を使用できるように工夫しています。まな板や布巾は毎日、洗浄・漂白をして、食中毒の予防に努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関の周囲には植木やプランターがあり、玄関先には常時季節の花を植えています。行事の際は玄関先や道路脇にコルクボードを設置して、ご家族や近隣の方が気軽に出入りできるように配慮しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのテーブルには花を飾り、利用者に季節感を感じて頂いています。音に関しては、テレビや音楽について、丁度良い音量にその都度調整しています。不快な物音は出来るだけ大きくならないように配慮しています。カレンダーはリビングやエレベーター横に設置し利用者の皆様が見えるようにしています。日差しはカーテン等で対応しています。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや二階の廊下・玄関にソファーや椅子を設置して、気の合った利用者同士が談笑したり、一人でくつろげるような環境を作っています。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人一人の部屋にはそれぞれ馴染みの物を置く事で、過しやすい空間を作り、本人様にとって居心の良い場所になるように工夫しています。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	日中は居室の窓を開けて、細目に換気をしています。リビングでは調理時などに嫌なにおいがこもらないように、常時換気をしています。室温については、湯湿計を基準にして、エアコンなどで温度調整をしています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はバリアフリーで高齢者の身体機能に合わせた構造になっています。手すりや洗面所の高さは低めに設定されており、手すりは要所要所に設置されています。トイレも車椅子の方が使いやすいように広めで両方に手すりが付いており、安全面も配慮されています。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	エレベーターやトイレには表札を付けており、利用者に分かりやすくしています。居室を覚えやすくする為に、本人様と一緒にネームプレートを作成して、入り口の見えやすい位置に付けています。行きたい場所がわからない方に対しては、その都度説明して、覚えて頂いています。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭にテーブルやベンチを用意して、昼食を利用者やスタッフで談笑しながら楽しく召し上がって頂いています。季節の野菜と一緒に生けたり、雑草をスタッフと一緒に取って頂く等活動の場としても利用しています。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)